

第 1 章

基本計画

総合目標

中央市に住む誰もが、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力が十分発揮され、互いに支え合い、認め合うことで、あたたかな家庭づくり、元気な地域づくり、明るい職場づくりをめざします。

1-1 「拓け中央輝きプラン」の骨子

総合目標	分野	基本目標	重点目標
中央市に住む誰もが、性別にかかわらず、互いの人権を尊重し、それぞれの個性と能力が十分発揮され、互いに支え合い、認め合うことで、あたたかな家庭づくり、元気な地域づくり、明るい職場づくりをめざします。	家庭	互いを認め合い、思いやる明るい人づくり・家庭づくりをめざします。	家族一人ひとりが互いの心を大切にする、思いやりのある家庭づくりに取り組みます。
			家族みんなで協力し合い、それぞれが自立して、安心して暮らせるための、新たな家庭内ルールをつくります。
			生涯を通して心身の健康づくりに取り組みます。
	職場	仕事と家庭生活が両立できるよう職場内の制度や施設を整備充実し、安心して仕事のできる職場づくりをめざします。	男女差別のない快適な職場づくりの実現と、育児休業制度や介護休業制度を利用しやすく、家庭と仕事が両立できる支援制度や設備の充実を図ります。
			自営で農業・商工業を営んでいる家庭では経営協定の締結を促進し、ゆとりと健康と経済的自立の確保に取り組みます。
			仕事面や待遇面などで不利にならないよう、男女共同参画に関する法律や制度について学びます。
	地域	男女共同による男女差別のない、活力ある地域づくりをめざします。	地域の中で男女共同参画に関する啓発と学習を推進し、男女差別のない地域をつくります。
			男女共同の地域活動を実施し、元気で明るく住みやすい地域をつくります。
			介護や子育てなどに地域ぐるみで支援できる体制を確立します。
	学校／社会	男女共同参画の人づくり・社会づくりをめざします。	多様な交流と積極的な参画で、活力ある地域づくりを図ります。
			男女の人権を尊重する学校教育をささえます。
			法を遵守し、モラルを重んじ、国際貢献する人づくり・社会づくりに取り組みます。

主体	次世代	推進の方向
(注) 「主体」と「次世代」の意味については次ページを参照してください。		
B		思いやりのある家族づくりの推進
B	◎	家庭内暴力の根絶
B	◎	家庭と仕事が両立できる家族間支援体制の確立
B		生き方や考え方が性で異なる家庭内教育の推進
B		家庭内での男女共同・男女平等教育の推進
B	◎	家庭内の固定的性別役割分担意識と実態の改善
B	◎	家事や育児に対する自立力の強化
B		家事労働を正しく評価する基準の確立と普及
B		家庭から地域活動への積極的参画の促進
B		夫婦間で互いに自立できる財産の確保
B		男女共同参画の新たな家庭内ルールづくりの推進
B	◎	日常における健康づくりの推進
B	◎	楽しく正しい健康的な食生活の推進
A		職業能力向上のための教育研修制度の充実
A		雇用面や待遇面で男女差のない職場づくり
B		職場内の固定的性別役割分担の改善
A		多様な働き方を可能とする就労制度の整備
A	◎	育児・介護を支援する就労制度の整備
B		経営方針や生産方針を決定する場への積極的参画
B		家族経営協定締結の促進
B		男女共同参画に関する法律の学習と遵守の促進
B		職業能力を高める研修会や学習会への参加
A		地域における固定的性別役割分担の改善
B		地域における男女共同参画教育の実施
B		地域づくりにおける女性の積極的参画の推進
B		男女共同参画に関する地域リーダーの育成
B		男女共同参画に関する広報活動の推進
A		男女共同参画を目指す推進体制の確立
B		男女でバランスのとれた公的役割の確立
B	◎	男女共同参画による青少年育成の推進
B		家庭から地域活動への積極的参加の促進
B	◎	地域ぐるみの環境保全の実施
B		地域ぐるみの介護予防支援の実施
B	◎	地域ぐるみの子育て支援の実施
B	◎	異文化交流の推進
A	◎	世代間交流の推進
A	◎	家族間交流の推進
A		国際感覚を身につける教育の実践
A		学校教育における男女平等教育の充実
A		女性に対する暴力の根絶と対策の強化
C		産む性である女性の尊重
C		男女共同参画に関する国際貢献

1-2 分野別の基本目標と重点目標

分野1

家庭における男女共同参画

基本目標



互いを認め合い、思いやる明るい
人づくり・家庭づくりをめざします。

重点目標1

家族一人ひとりが互いの心を大切にする、思いやりのある家庭づくりに取り組みます。

主 体 (注1)	次世代 (注2)	推 進 の 方 向
B		思いやりのある家族づくりの推進
B	◎	家庭内暴力の根絶
B	◎	家庭と仕事が両立できる家族間支援体制の確立

(注1) 「主体」とは、計画の骨子内の「推進の方向」に掲げられた推進活動に、誰が主体的に取り組むべきかという識別を次のA～Cで示しています。

A：市役所、行政区、自治会、学校、企業の経営者など

B：(推進活動の主体となる) 市民や推進委員

C：すべての人が守って当たり前のモラルやスローガンなど

(注2) 「次世代」欄の◎印は、次世代育成支援地域行動計画と整合させていきます。

重点目標2

家族みんなで協力し合い、それぞれが自立して、安心して暮らせるための、新たな家庭内ルールをつくります。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
B		生き方や考え方が性で異なる家庭内教育の推進
B		家庭内での男女共同・男女平等教育の推進
B	◎	家庭内の固定的性別役割分担意識と実態の改善
B	◎	家事や育児に対する自立力の強化
B		家事労働を正しく評価する基準の確立と普及
B		家庭から地域活動への積極的参画の促進
B		夫婦間で互いに自立できる財産の確保
B		男女共同参画の新たな家庭内ルールづくりの推進



重点目標3

生涯を通して心身の健康づくりに取り組みます。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
B	◎	日常における健康づくりの推進
B	◎	楽しく正しい健康的な食生活の推進

分野2

職場における男女共同参画

基本目標



仕事と家庭生活が両立できるよう
職場内の制度や施設を整備充実し、
安心して仕事のできる職場づくりをめざします。

重点目標 1

男女差別のない快適な職場づくりの実現と、育児休業制度や介護休業制度を利用しやすく、家庭と仕事が両立できる支援制度や設備の充実を図ります。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
A		職業能力向上のための教育研修制度の充実
A		雇用面や待遇面で男女差のない職場づくり
B		職場内の固定的性別役割分担の改善
A		多様な働き方を可能とする就労制度の整備
A	◎	育児・介護を支援する就労制度の整備

重点目標 2

自営で農業・商工業を営んでいる家庭では経営協定の締結を促進し、ゆとりと健康と経済的自立の確保に取り組みます。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
B		経営方針や生産方針を決定する場への積極的参画
B		家族経営協定締結の促進

重点目標 3

仕事面や待遇面などで不利にならないよう、男女共同参画に関する法律や制度について学びます。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
B		男女共同参画に関する法律の学習と遵守の促進
B		職業能力を高める研修会や学習会への参加



男女共同参画って何となく難しいと思われているけれど、私たちの普段の生活の中にある、ちょっとおかしいな？これって誰が決めたの？ などと感じる、性で役割や行動などが固定化されたことを改めることなのよね。例えば、「お父さんは家の大黒柱」とか「子育ては母親の方がよい」とか「責任ある仕事は女性には無理だ」といった考えを改めようということなのよね。

分野3

地域における男女共同参画

基本目標



男女共同による男女差別のない、
活力ある地域づくりをめざします。

重点目標 1

地域の中で男女共同参画に関する啓発と学習を推進し、男女差別のない地域をつくります。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
A		地域における固定的性別役割分担の改善
B		地域における男女共同参画教育の実施
B		地域づくりにおける女性の積極的参画の推進
B		男女共同参画に関する地域リーダーの育成
B		男女共同参画に関する広報活動の推進

重点目標 2

男女共同の地域活動を実施し、元気で明るく住みやすい地域をつくります。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
A		男女共同参画を目指す推進体制の確立
B		男女でバランスのとれた公的役割の確立
B	◎	男女共同参画による青少年育成の推進
B		家庭から地域活動への積極的参加の促進
B	◎	地域ぐるみの環境保全の実施

重点目標 3

介護や子育てなどに地域ぐるみで支援できる体制を確立します。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
B		地域ぐるみの介護予防支援の実施
B	◎	地域ぐるみの子育て支援の実施

重点目標 4

多様な交流と積極的な参画で、活力ある地域づくりを図ります。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
B		異文化交流の推進
A	◎	世代間交流の推進
A	◎	家族間交流の推進

男女共同参画で地域が元気になれば、そこで暮らす家庭も元気になるんだよね。



分野4

学校と社会における男女共同参画

基本目標



男女共同参画の人づくり

社会づくりをめざします。

学校重点目標

男女の人権を尊重する学校教育をささえます。

主 体	次世代	推 進 の 方 向
A		国際感覚を身につける教育の実践
A		学校教育における男女平等教育の充実

社会重点目標

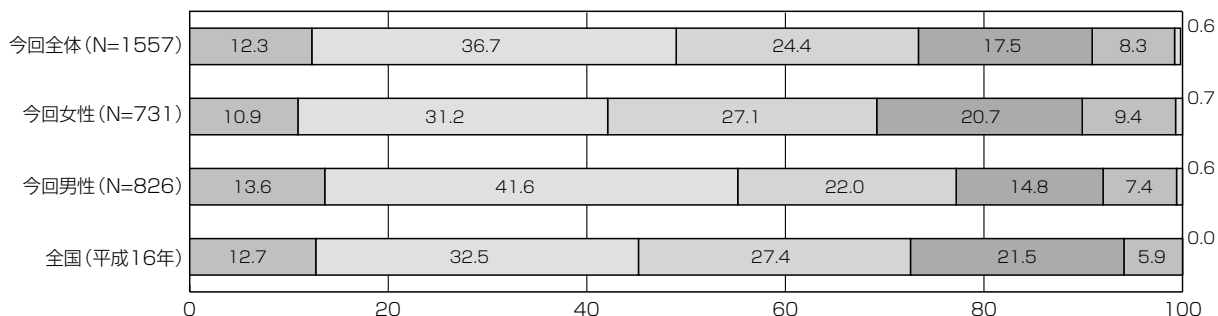
法を遵守し、モラルを重んじ、
国際貢献する人づくり・社会
づくりに取り組みます。



主 体	次世代	推 進 の 方 向
A		女性に対する暴力の根絶と対策の強化
C		産む性である女性の尊重
C		男女共同参画に関する国際貢献

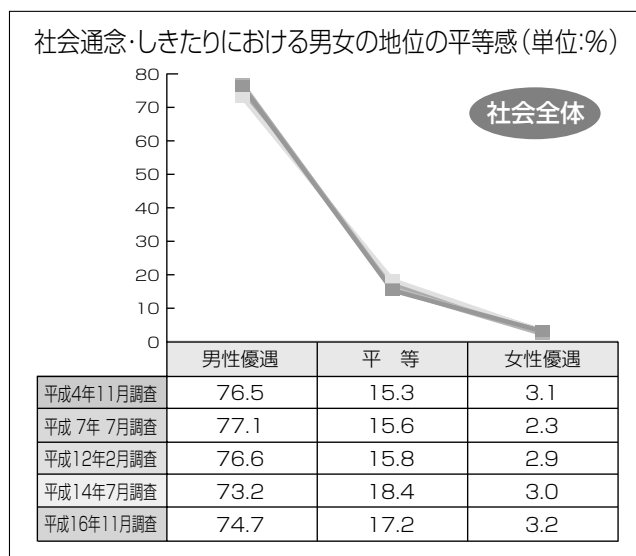
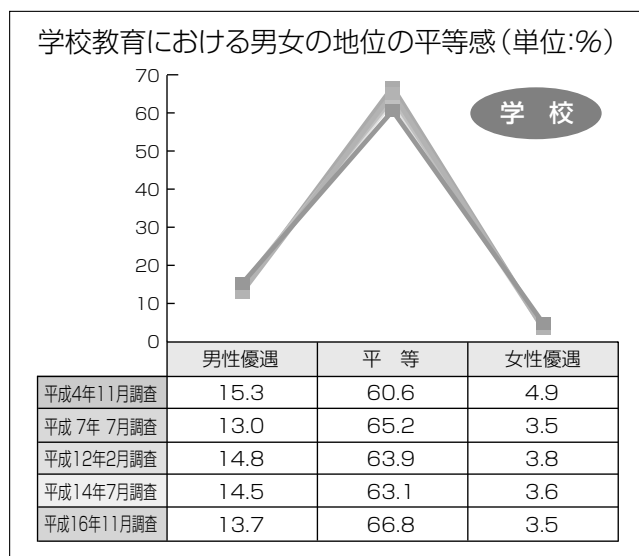
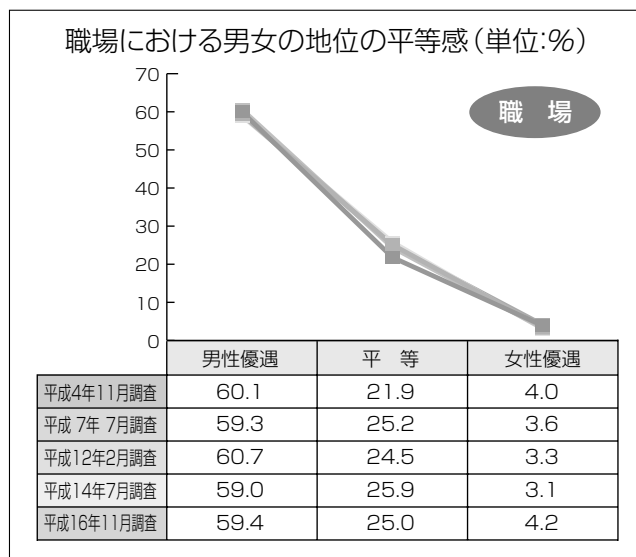
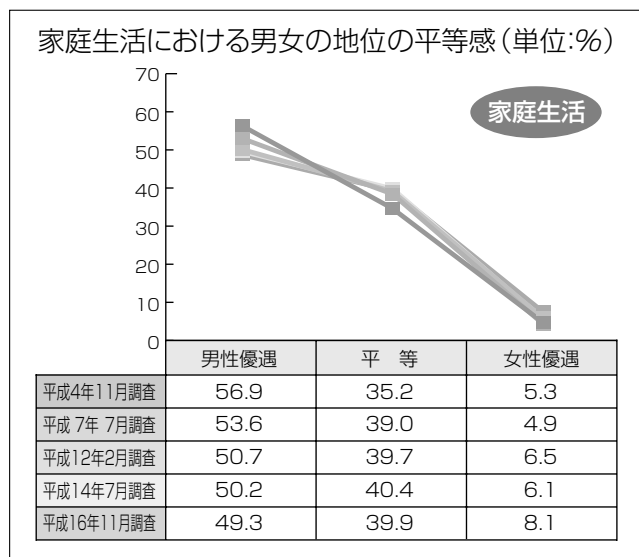
男は仕事、女は家庭という考え方への賛否(単位:%)

■ 賛成である ■ どちらかといえば賛成である ■ どちらかといえば反対である ■ 反対である ■ わからない ■ 無回答



出典:「平成17年度山梨県男女共同参画に関する県民意識・実態調査」から

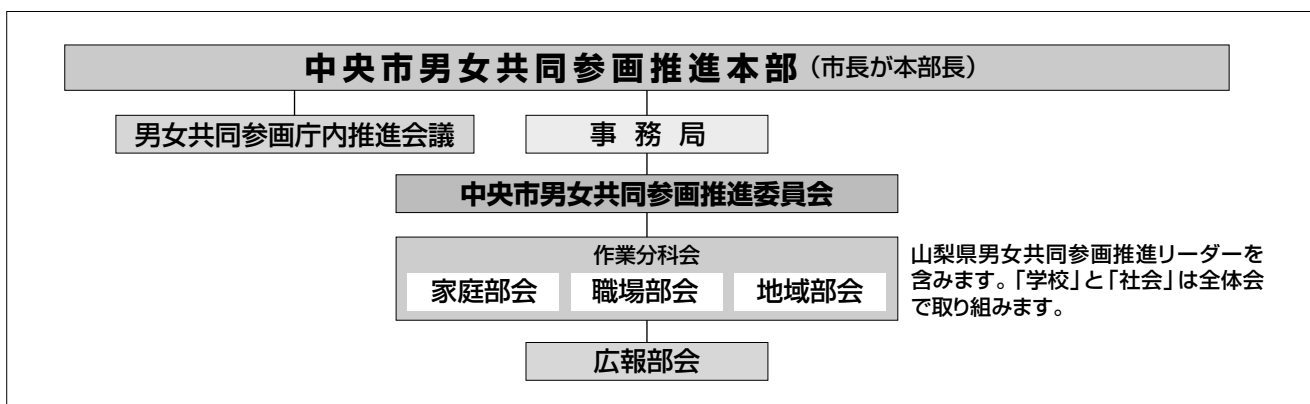
1-3 生活領域の中の実態



出典:内閣府大臣官房広報室 世論調査報告書(平成16年11月調査から)

内閣府は、平成4年から3年ごとに「生活領域における男女の地位」について全国調査しています。それによると、家庭や職場や社会全体では、まだまだ男性優位であり、学校のようなグラフになるためには、そこに色々な改善点が潜んでいるようです。

1-4 中央市男女共同参画の推進体制



市長を本部長とする推進本部を設け、その下に推進委員会と、役所内の課長以上で構成する庁内推進会議を設置します。実際の推進活動は、推進委員会(全体会)の中に作業分科会を編成して行います。